

結果の概要

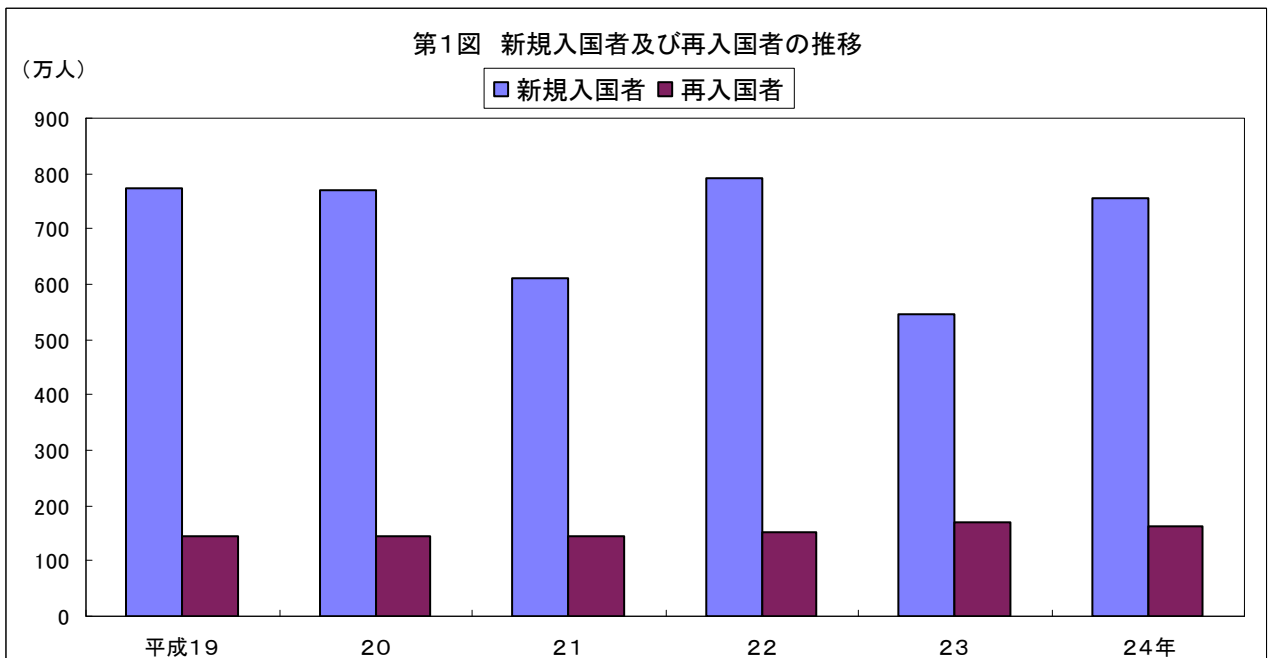
1 外国人の入出国

(1) 外国人の入国状況

平成24年における外国人の正規入国者は9,172,146人（新規入国者7,549,998人，再入国者1,622,148人）で，前年に比べ約204万人（28.5%）増加している。

平成19年以降の新規入国者及び再入国者の推移を見ると，第1図のとおりである。

新規入国者及び再入国者の数は，各年ごとに多少の増減が認められるものの平成19年と平成24年と比較すると，新規入国者は171,260人（2.2%）減少しており，再入国者は191,220人（13.4%）増加している。



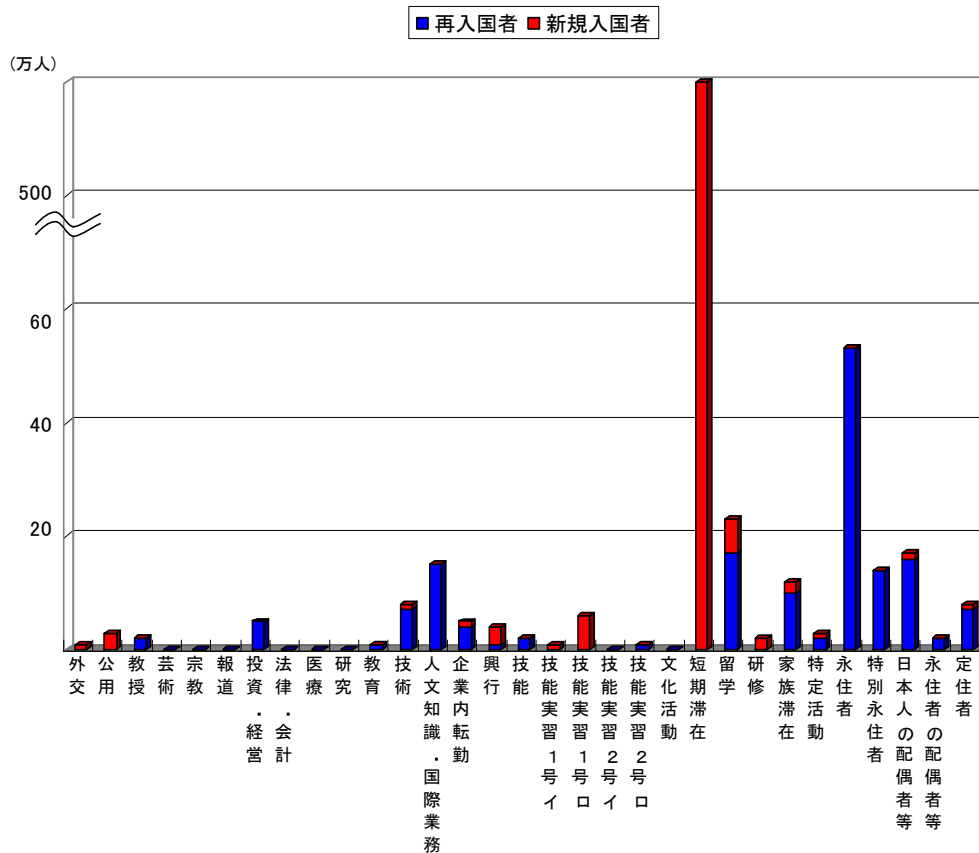
(2) 正規入国外国人の在留資格

平成24年における入国外国人の在留資格を新規入国者，再入国者別に見ると，第2図のとおりである。新規入国者で最も多いのは，短期滞在の7,246,072人で新規入国者全体の96.0%を占め，次いで，技能実習1号ロが62,039人（0.8%），留学が57,579人（0.8%）と続いている。一方，再入国者では，永住者が534,629人で再入国者全体の33.0%を占め，次いで，留学が173,960人（10.7%），日本人の配偶者等が159,602人（9.8%），人文知識・国際業務が147,841人（9.1%），特別永住者が144,067人（8.9%）となっている。

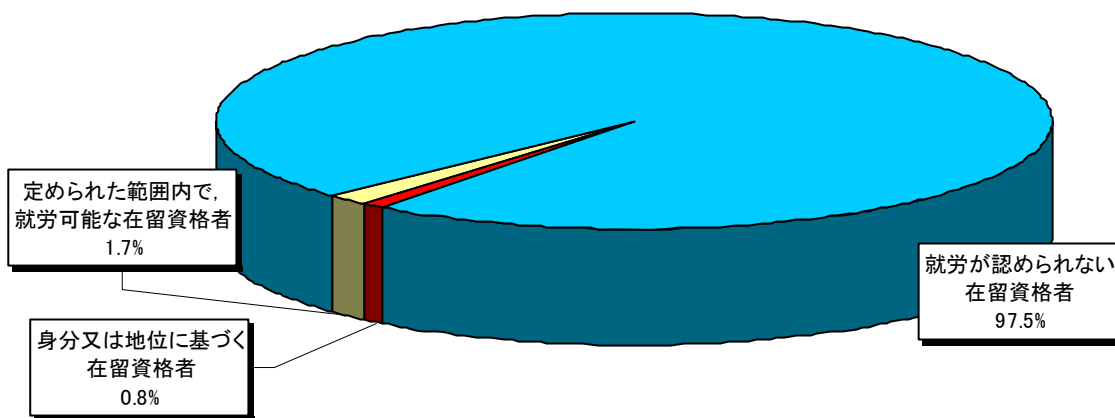
在留資格は活動に基づくものと身分又は地位に基づくものに大別され，活動に基づくものは，更に，各在留資格に定められた範囲内での就労が認められるものとそうでないものに分かれている。

平成24年の新規入国者を上記の区分で見ると，在留活動及び身分・地位の構成比は第3図のとおりである。そのうち就労が認められないものは7,358,024人で，全体の97.5%を占めている。

第2図 入国外国人の在留資格



第3図 新規入国者の在留活動及び身分・地位の構成比

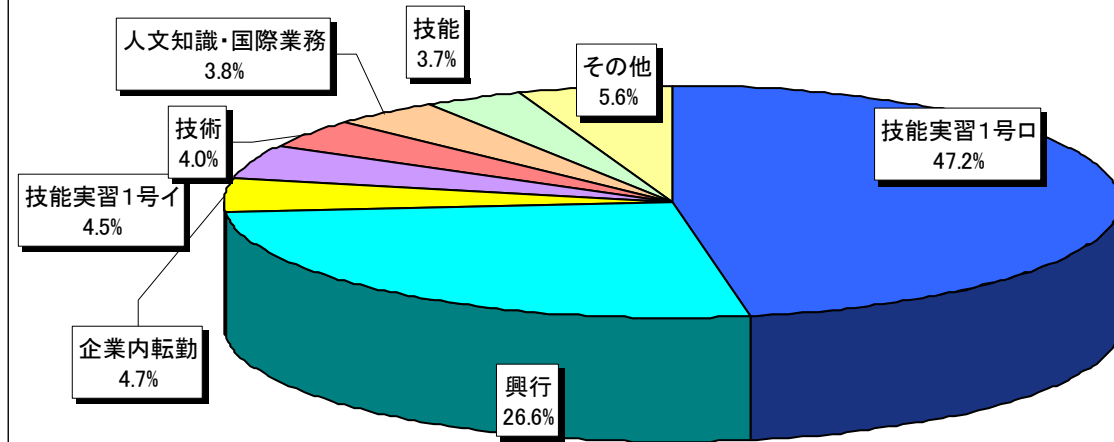


また、それぞれを在留資格別に見ると、第4図から第6図のとおりである。

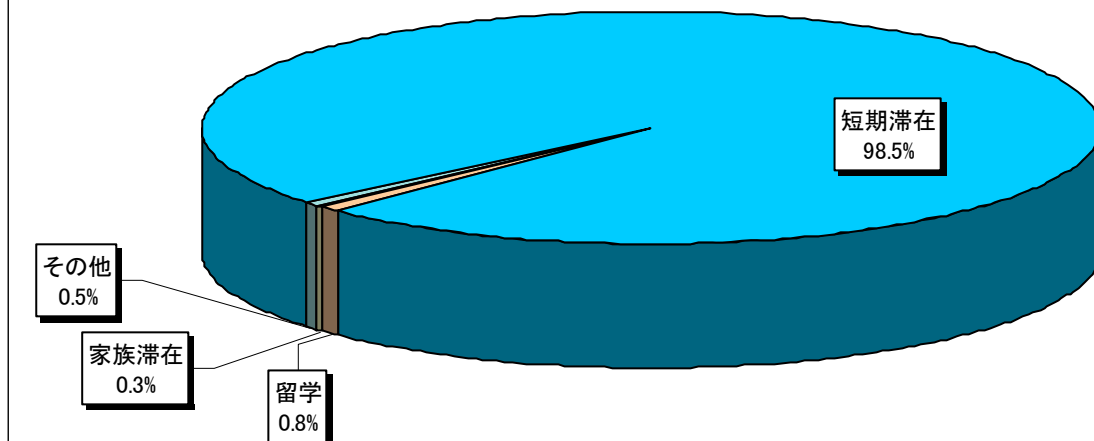
就労が認められるものは、技能実習1号ロが62,039人で47.2%を占め、最も多い。就労が認められないものは、短期滞在が7,246,072人で98.5%を占め、最も多い。身分又は地位に基づくものは、公用が26,991人で44.6%を占め、最も多い。

なお、外交及び公用は、出入国管理及び難民認定法上では活動に基づくものに分類されているが、一般的な就労活動とは異なるため、便宜上、身分又は地位に基づくものに、また、特定活動は、法務大臣が個々に指定する活動であり、就労が認められるものとは限られないため、就労が認められないものに計上した。

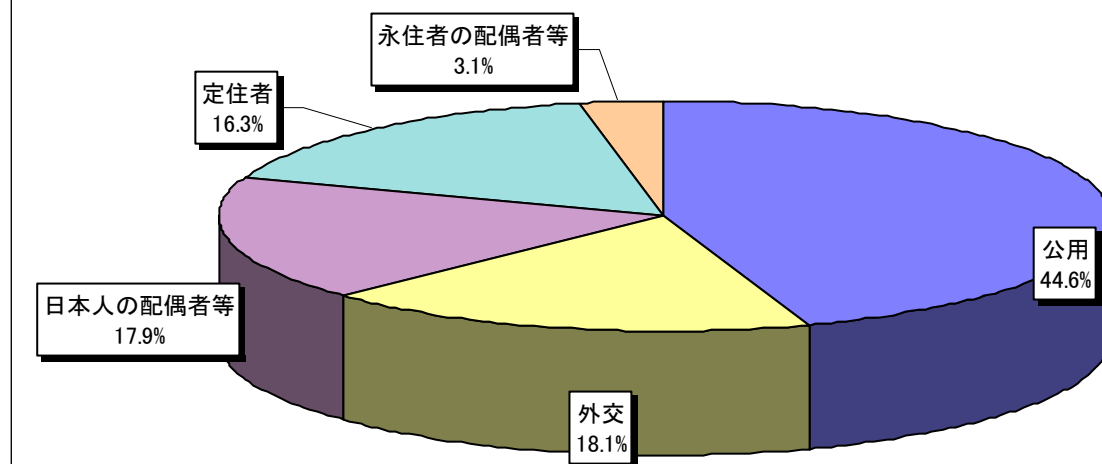
第4図 就労が認められる在留資格の構成比



第5図 就労が認められない在留資格の構成比

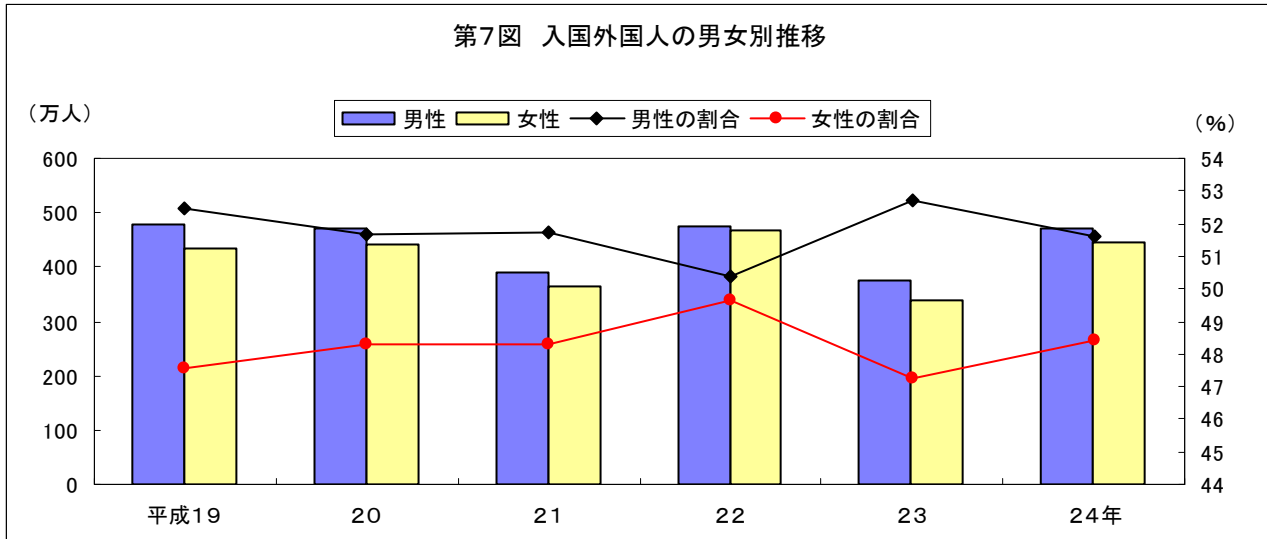


第6図 身分又は地位に基づく在留資格の構成比



(3) 正規入国外国人の男女別推移

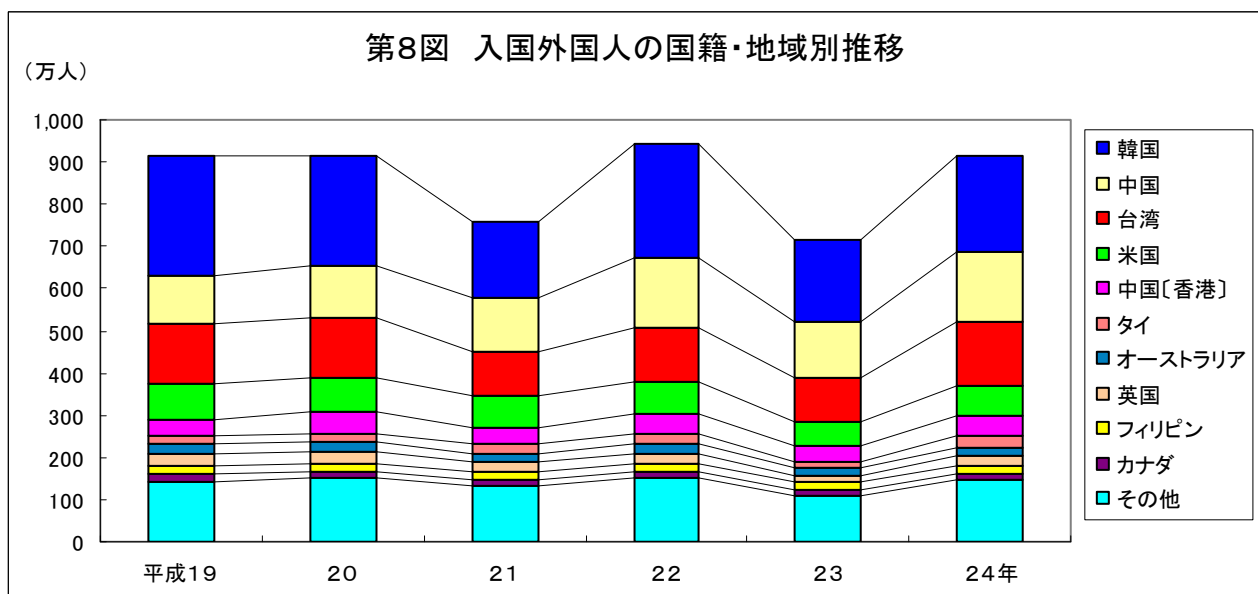
平成19年以降の入国者を男女別にその推移を見ると、第7図のとおりである。平成24年は平成19年に比べて、男性は67,014人減少の4,732,045人、女性は86,974人増加の4,440,101人となっている。これを男女別の比率で見ると、平成19年には男性が52.4%、女性が47.6%であったが、平成24年は男性が51.6%、女性が48.4%となっている。



(4) 正規入国外国人の国籍・地域別推移

平成19年以降の入国者を国籍・地域別にその推移を見ると、第8図のとおりである。平成24年の入国者は韓国が2,315,238人で最も多く、次いで、中国が1,626,265人、台湾が1,503,183人、米国が747,809人の順となっている。

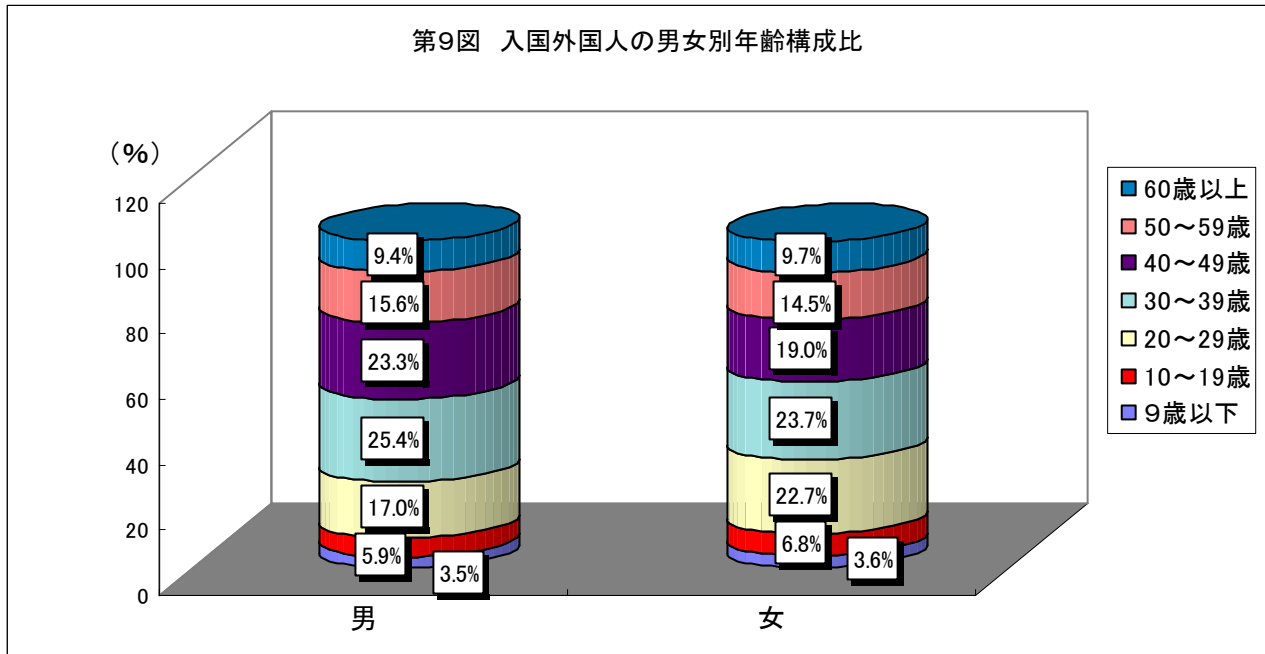
平成19年と平成24年を比較すると、中国が485,846人（増加率42.6%）、タイが96,158人（同51.2%）の順でそれぞれ増加しており、韓国が530,318人（減少率18.6%）、米国が98,068人（同11.6%）の順でそれぞれ減少している。



(注) 中国〔香港〕は、中国国籍を有する者で、香港特別行政区旅券（SAR旅券）を所持する者である（有効期間内の旧香港政庁発給身分証明書を所持する中国国籍者を含む。）。

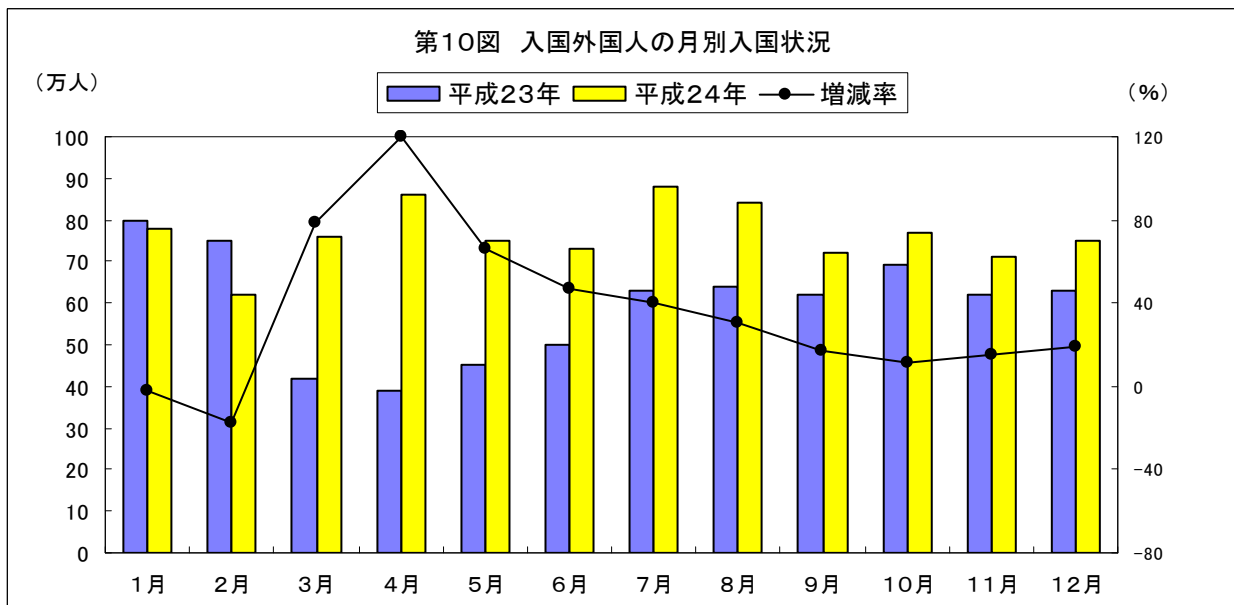
(5) 正規入国外国人の男女別年齢構成比

平成24年の入国者を男女別に年齢の構成比で見ると、第9図のとおりである。男性は30歳代が25.4%（1,201,685人）、40歳代が23.3%（1,101,764人）、20歳代が17.0%（803,599人）の順となっている。一方、女性は30歳代が23.7%（1,051,986人）、20歳代が22.7%（1,008,894人）、40歳代が19.0%（843,996人）の順となっている。



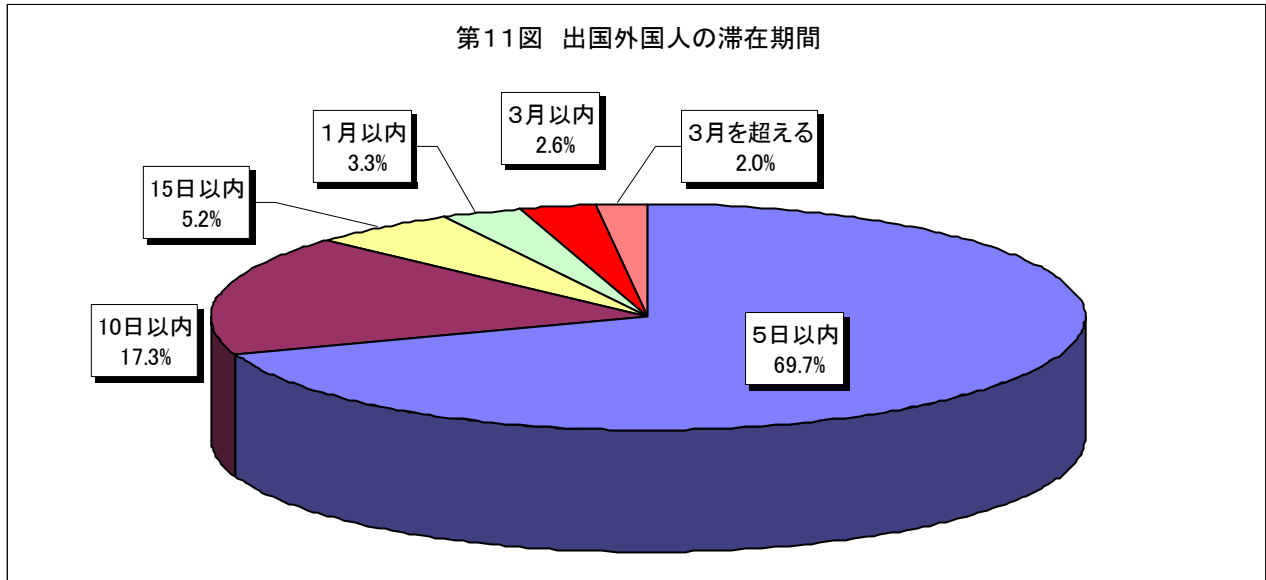
(6) 正規入国外国人の月別入国状況

平成24年の入国者を月別に見ると、第10図のとおりである。入国者が最も多い月は7月の884,344人で、次いで、4月が860,884人、8月が842,167人の順となっている。また、前年同月と比較すると、2月までは減少基調であるが、3月以降は増加傾向となっており、特に4月が119.9%の増加となっている。



(7) 正規出国外国人の滞在期間

平成24年の単純出国者（再入国許可を得て出国した者を含まない。）は、7,403,884人で、これを日本における滞在期間別に見ると、第11図のとおりである。5日以内が69.7%（5,157,562人）、10日以内が17.3%（1,277,665人）、15日以内が5.2%（385,050人）となり、これら15日以内の滞在者が全体の92.1%（6,820,277人）を占めている。

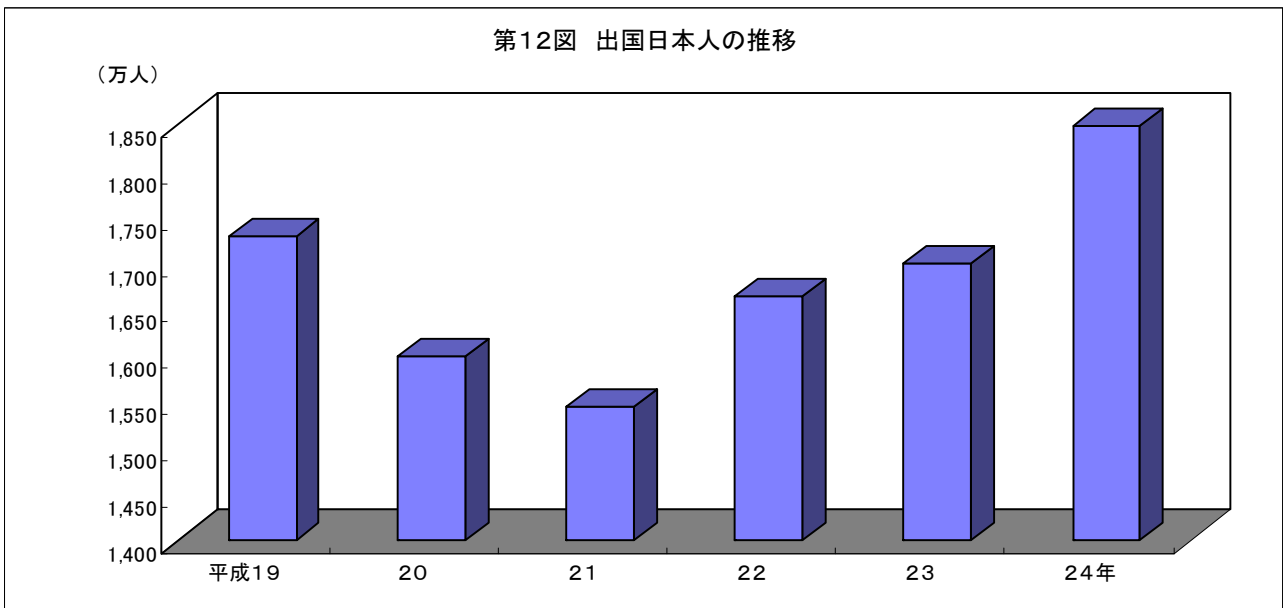


2 日本人の出帰国

(1) 日本人の出国状況

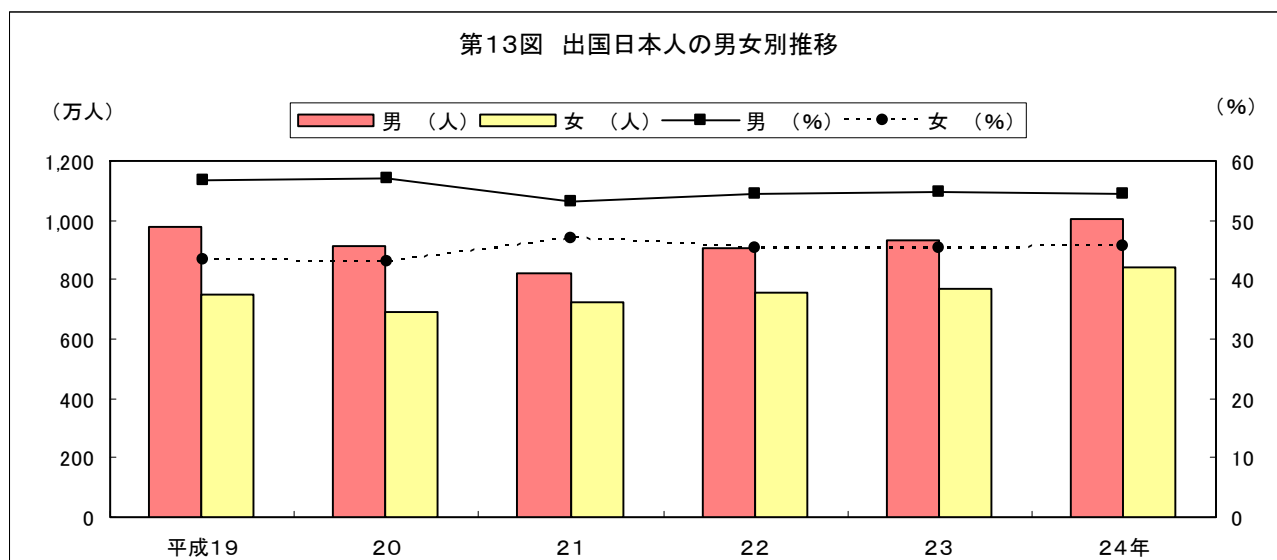
平成24年における日本人の出国者は、18,490,657人であり、前年に比べ1,496,457人（8.8%）増加している。

平成19年以降の出国者の推移を見ると、第12図のとおりである。出国者の数は、各年ごとに増減を繰り返しているものの、概ね1,500～1,800万人台で推移している。



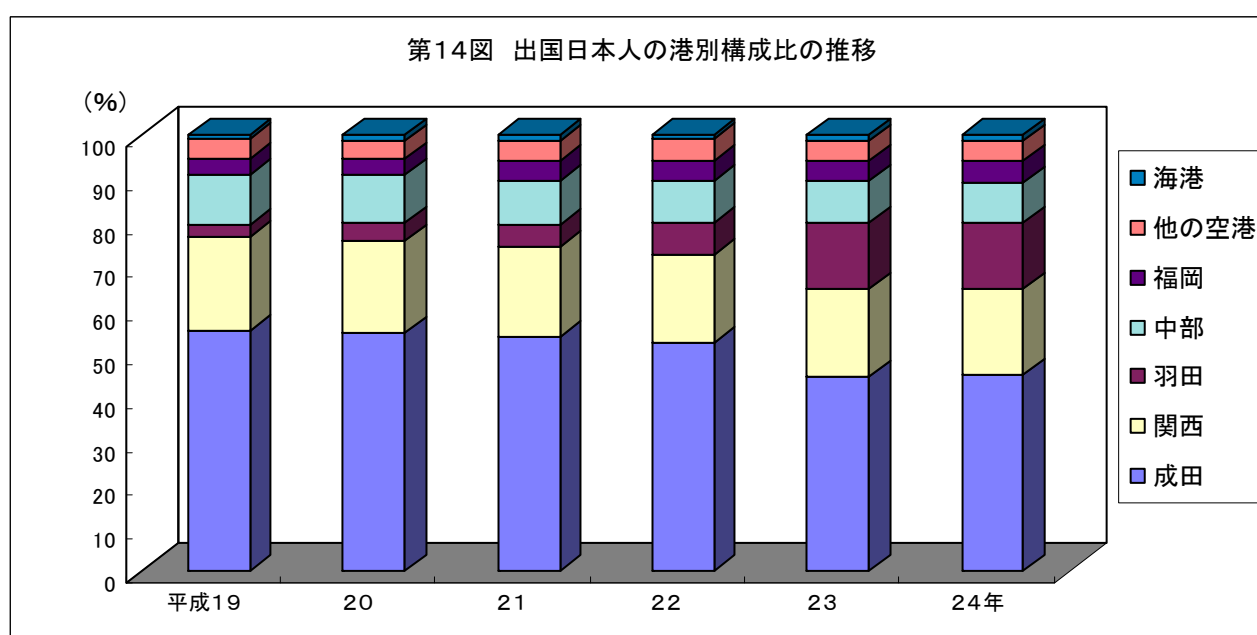
次に、平成19年以降の出国者を男女別にその推移を見ると、第13図のとおりである。平成24年の男性出国者は10,069,557人となっており、一方、女性出国者は8,421,100人となっている。

また、これを男女別の比率で見ると、平成19年は男性が56.7%、女性が43.3%であったが、平成24年は男性が54.5%、女性が45.5%となっており、女性の比率が若干増加している。



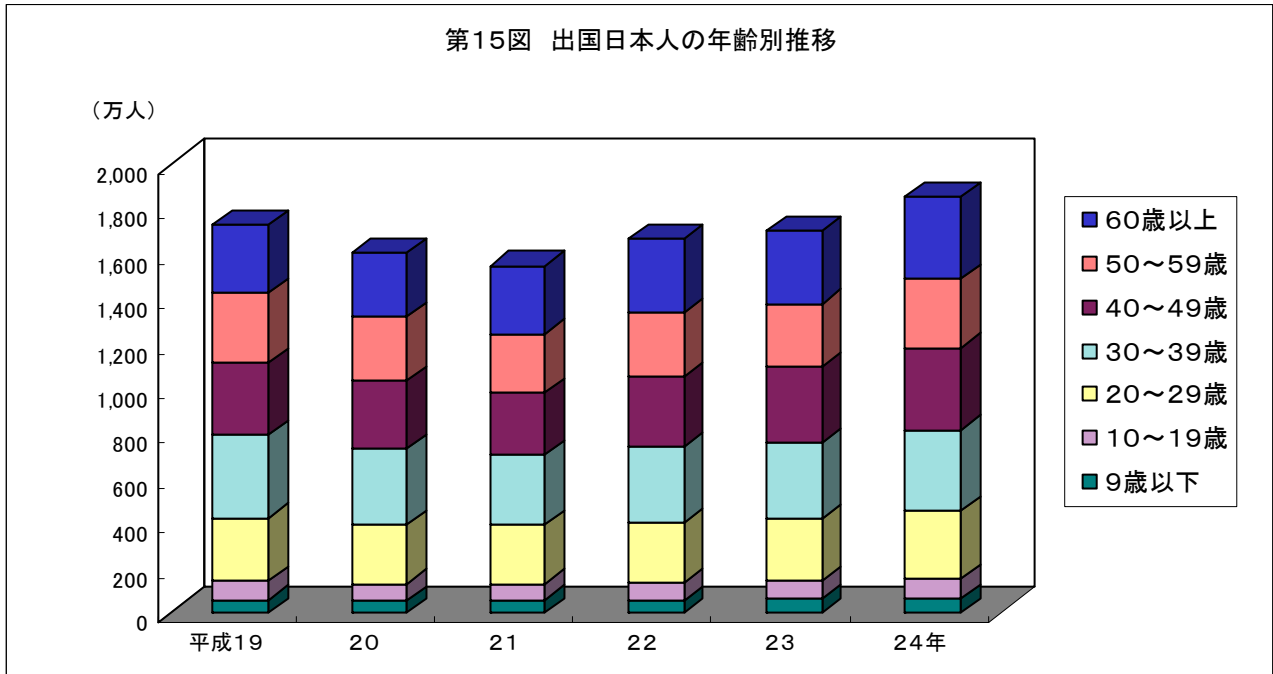
(2) 出国日本人の港別推移

平成19年以降の出国者を主要港別にその構成比の推移を見ると、第14図のとおりである。平成24年における日本人出国者の空海港別については、空港からの出国者は18,280,166人で全体の98.9%を占め、海港からの出国者は210,491人となっている。港別では、成田空港が8,319,613人（構成比45.0%）で最も多く、次いで関西空港が3,622,975人（同19.6%），羽田空港が2,837,845人（同15.3%），中部空港が1,668,995人（同9.0%）となっており4空港で全体の89.0%を占めている。

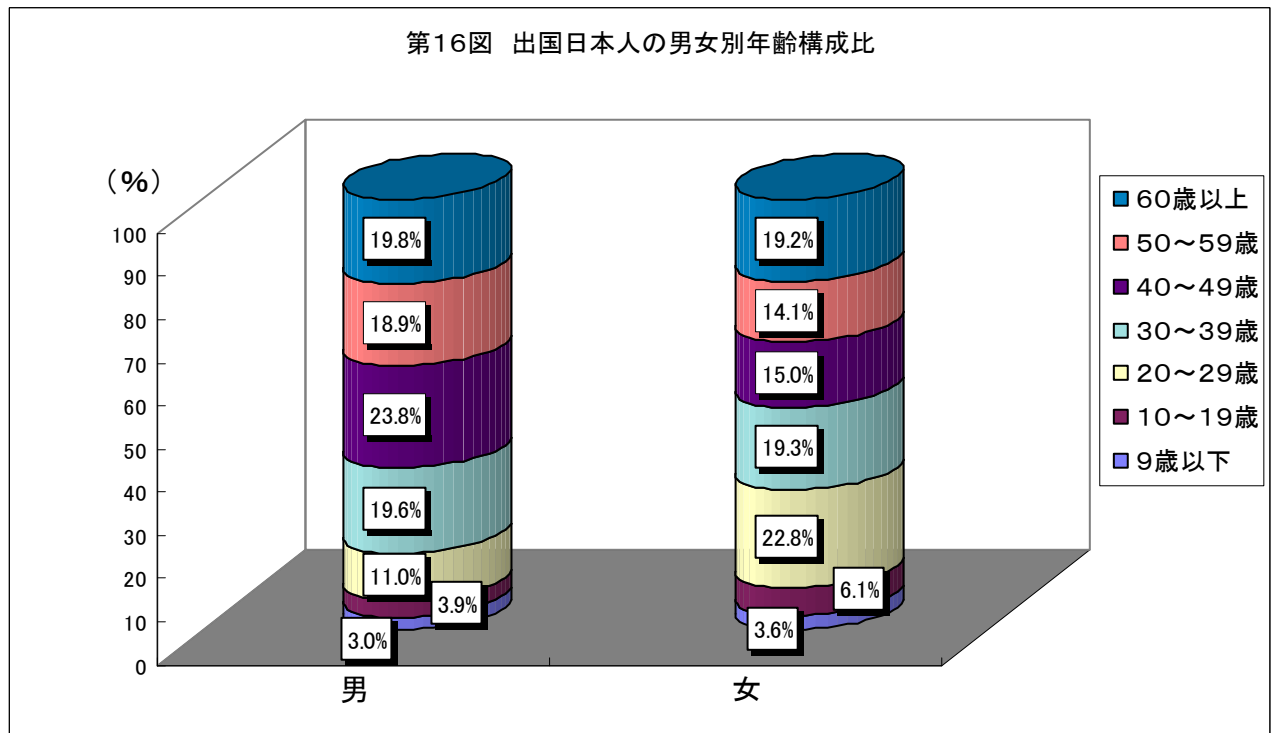


(3) 出国日本人の年齢

平成19年以降の出国者を年齢別にその推移を見ると、第15図のとおりである。平成19年と平成24年を比較すると、概ね各年代において増加しているが、50歳代が87,979人、30歳代が73,762人減少している。

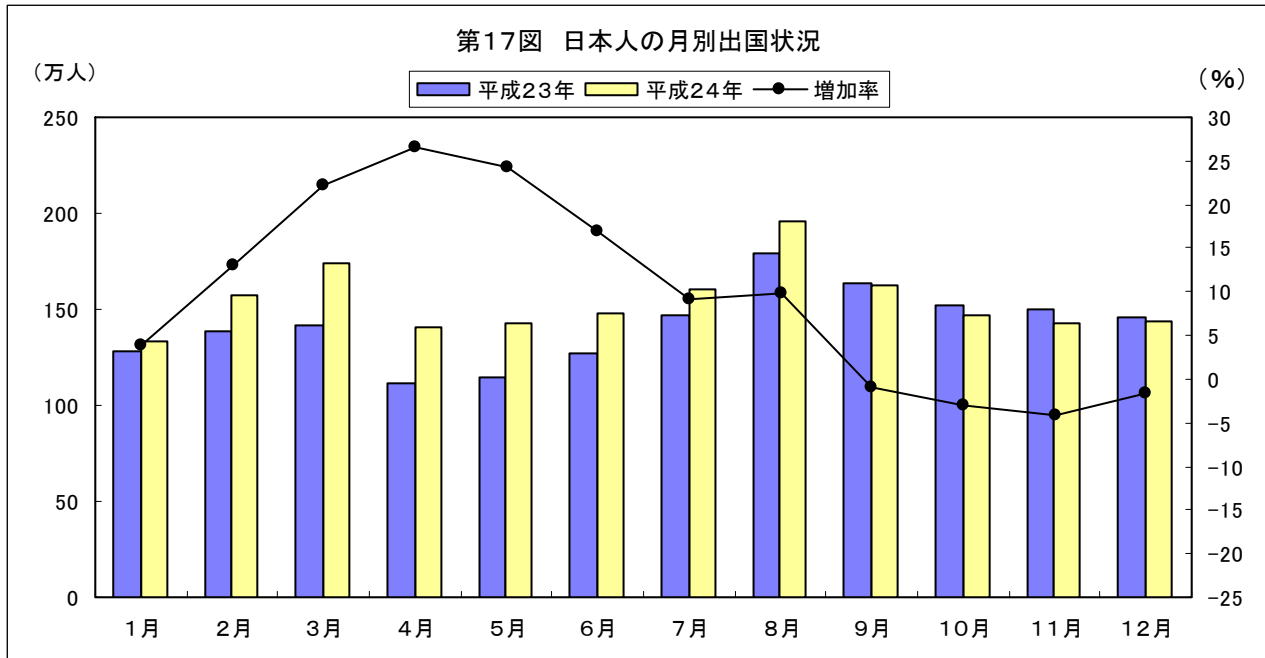


次に、平成24年の出国者を男女別に年齢別の構成比で見ると、第16図のとおりである。男性では40歳代が23.8% (2,397,916人)、女性では20歳代が22.8% (1,919,888人) でそれぞれ最も多く、総数では40歳代が19.8% (3,662,497人) で最も多くなっている。



(4) 日本人の月別出国状況

平成24年の出国者を月別に見ると、第17図のとおりである。8月が1,964,041人で最も多く、次いで、3月が1,737,033人、9月が1,622,996人の順となっている。また、前年同月と比較すると、9月から12月までは減少しているが、その他の月では増加しており、特に4月は対前年同月比26.6%増加している。



(5) 帰国日本人の海外滞在期間

平成24年に帰国した日本人は18,408,185人で、これを海外における滞在期間別に見ると、第18図のとおりである。5日以内が59.3% (10,916,364人) と過半数を占め、次に、10日以内が24.2% (4,448,480人)、15日以内が4.5% (832,141人) と続き、これら15日以内の海外滞在者が全体の88.0% (16,196,985人) を占めている。

